



2月のふれあいセンター



1月13日に緊急事態宣言が発令された為、センターの利用方法に変更があります。

神戸市からの要請は下記の通りです。

- ・夜間(20時以降)の利用の自粛
- ・人と人との距離を十分に確保できる人数での利用
- ・ふれあい喫茶などの飲食を伴う活動の自粛
- ・カラオケや民謡など歌唱を伴う活動の自粛

この要請をもとに、休止するサークルもあります。

子供会の利用は中止になりました。
休止中のサークルの再開も延期となります。

活動中のサークルも館内ポスターを見て頂き、

- ・冬でも窓を開け換気
- ・マスクの着用と手洗い、手指消毒
- ・熱がなくても、せきなどの症状があれば外出(活動)を控える

3つの取り組みを守って活動するようにお願いします。

常時窓を開けている為、館内でも寒さ対策が必要になります。

羽織る物や、足元が冷えますので靴下等を持参して、風邪をひかないようにしてください。

緊急事態宣言が解除された後は、ふれあいのまちづくり協議会で会議を開き、今後の活動について連絡させていただきます。

自治会のホームページにも活動状況などを載せておりますので、ご確認いただければと思います。





すくすく広場からのお知らせ



日時：2月19日（金） 10:30～11:00（雨天中止）

場所：つつじが丘4丁目上穂公園（ふれあいセンター 西）

内容：人数制限 なし

トイレのみセンター使用可

今回は、つつじが丘在住の方のみ

尚、発熱・風邪・咳などの症状がある場合はご遠慮下さい



「笑顔の広場」

1 日時：令和3年2月24日（水）（毎月第4水曜日に開催）

Aグループ（概ね1丁目・2丁目の方：9:30～10:30）

Bグループ（概ね3丁目～7丁目の方：11:00～12:00）

2 場所：つつじが丘ふれあいセンター

各地区担当 民生委員児童委員

1・2丁目 石飛 久美子 706-3577

3・4丁目東 小林 兼一郎 708-4661

4西・5丁目 吉本 純美 706-9069

6・7丁目 中田 尚美 707-4565

主任児童委員 吉原 安紀 709-8066

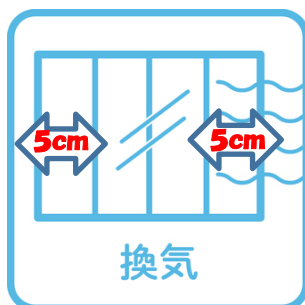


※ 上記各委員は、福祉関係全般の相談をお受けいたします。また、主任児童委員は、子育て相談もお受けするとともに、小さなお子様がおられるご家庭や、外出が困難な方のご相談には、訪問も致します。お気軽にご相談ください。

一定の間隔を
空けて
お座りください。



ゆるゆる換気実施中



寒い中、申し訳ありませんが、
コロナ感染拡大防止のため、ご理解・
ご協力宜しくお願い致します。

